

## 第598回茨城県内水面漁場管理委員会 議事録

日 時	令和4年12月15日(木) 午後1時50分から
場 所	水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎共用会議室A
議 題	第1号議案 茨城県知事免許における内水面漁場計画について(協議)
報告事項	(1) 採捕の許可の更新について(雑魚建さし網他)
出席委員	1番 高杉 則行      2番 小林 益三      3番 水野 恵美子 5番 坂本 勉      6番 八角 直道      7番 鈴木 好三 12番 多田 悦章
欠席委員	8番 高津 武弘      10番 星井 晴美      11番 堤 隆雄
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長      青木 雅志 〃 漁政課課長補佐      鴨下 真吾 〃 主任      松井 俊幸 〃 水産振興課係長      藤江 隆司 水産試験場内水面支場技佐兼支場長 海老沢 良忠
事務局	事務局長 根本 孝 副主査 細金 正勇 主 任 小沼 智恵美
議事録署名人	2番 小林 益三      12番 多田 悦章
議長	1番 高杉 則行
会議内容	開会 午後1時50分
根本事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認、高杉会長に挨拶を依頼〕
高杉会長	第598回茨城県内水面漁場管理委員会を開催しましたところ、委員の皆様を始め、関係職員の皆様には、師走のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今年も残すところ半月余りとなってしまいました。歳をとったせいか、懐が寒いせいか、寒さが身に沁みます。今朝の天子は特別寒く、厚い氷が張っていました。今日の議題でございますが、茨城県知事免許における

内水面漁場計画についてと、報告事項が1件ございます。審議をよろしくお願  
い申し上げます。委員の皆様や関係職員の皆様にとって、令和5年が素晴らし  
い年になりますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

根本事務局長

ありがとうございました。

続きまして、議長の選出ですが、会議規程第4条第1項の規定により、会長  
が議長となることになっておりますので、高杉会長に議長をお願いいたします。

高杉議長

では、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第3の出席委員数の報告を事務局からお願いいたします。

根本事務局長

はい、現委員10名のうち、出席委員は7名、欠席委員は3名です。欠席委員  
は、高津委員、星井委員、堤委員です。過半数に当たる委員の出席をいただい  
ておりますので、漁業法第173条の規定により、本日の委員会は成立しており  
ます。以上です。

高杉議長

はい、ありがとうございました。続きまして、次第4の議事録署名人ですが、  
会議規程第7条第2項の規定に基づき、私から指名をいたします。

2番小林委員と12番多田委員にそれぞれお願いをいたします。

それでは、次第5の議題に入ります。

第1号議案、「茨城県知事免許における内水面漁場計画について（協議）」説  
明をお願いいたします。

松井主任

（資料1-1から1-6により説明）

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問等がござ  
いましたら、お願いいたします。

八角委員、どうぞ。

6番 八角委員

第4号、第5号、第6号漁場の、鬼怒小貝、関東、鬼怒利根、小貝川の4つの  
漁協の魚種がかなり減っていて、利用実態がないというのはその通りだと思  
いますが、これについて地元の漁協から何か意見などは出ていますか。

高杉議長

漁政課、回答をお願いします。

松井主任

各漁協さんには、この素案につきまして何かご意見はありませんかというこ  
とで一度確認をしております、いずれの漁協さんからも、この内容で問題な  
しという回答をいただいております。

6番 八角委員	分かりました。
高杉議長	<p>その他意見等ありませんか。</p> <p>では、意見もないようですので、次の漁業権切り替えに向けての漁場計画の考え方については、原案のとおりで了承することとしてよろしいでしょうか。</p>
(委員一同)	(「異議なし」の声)
高杉議長	<p>では、原案のとおり了承します。</p> <p>それでは、次に次第6の報告事項に移ります。「(1)採捕の許可の更新について(雑魚建さし網他)」説明をお願いします。</p>
松井主任	(資料2により説明)
高杉議長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について何かご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>坂本委員どうぞ。</p>
5番 坂本委員	さより建さし網について、大瀬沼漁協では大貫橋から下流はダメだとなっているのですが、県の取扱要領では制限していないということで大丈夫なのでしょうか。
松井主任	県で取扱要領を定めているのですが、さより建さし網の採捕区域は第14号共同漁業権のうち瀬沼川とするとなっています。
5番 坂本委員	県の方では制限していないということですか。
松井主任	はい、県の方ではそこは制限はございません。
5番 坂本委員	分かりました。
高杉議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他ご意見ありますでしょうか。</p> <p>なければ、次第7のその他に移ります。事務局から何かございますか。</p>
小沼主任	(資料3により、公聴会の開催について説明)
高杉議長	では、ただいま事務局から説明があったとおり、前回の委員会で東京都知事から諮問のあった漁場計画については、2月22日に公聴会を開催しまして、

その後引き続き行います委員会で答申を行いたいと思います。

その他、委員の皆様から何かございますか。

それでは、他に意見がなければ、本日の議事は全て終了いたしました。

次回の開催日程について、事務局からお願いします。

根本事務局長

次回の委員会の日程は、今ご説明しましたとおり、2月22日(水)午後2時から、水戸合同庁舎2階大会議室で、公聴会を開催しまして、その後続けて委員会を開催します。開催通知は、後日発送させていただきますので、よろしくお願いたします。また、目標増殖量協議会の開催ですが、これは来年度の共同漁業権の増殖計画について、各漁協からお話を伺うものでありまして、対面での開催は3年ぶりとなります。日程は、通知のとおり、県南の漁協を対象とする土浦地区は、2月1日(水)午後2時から、土浦合同庁舎3階第1会議室で開催します。県北が対象となる水戸地区は、2月8日(水)午後2時から、水戸合同庁舎2階大会議室において開催しますので、2月は何度か会議がございますが、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

高杉議長

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。皆様のご協力により、円滑に議事進行ができました。ありがとうございました。

閉会 午後2時30分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和4年12月15日

議 長 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_